

平成27年10月1日

特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

当財団は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（「マイナンバー法」）に基づく特定個人情報及び個人番号（「特定個人情報等」）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、基本方針を定めます。

1. 事業者の名称 公益財団法人中国残留孤児援護基金

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当財団は、マイナンバー法、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及び「特定個人情報の適切な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他のガイドラインを遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

3. 利用目的

当財団は、特定個人情報等について以下の利用目的で利用します。

役職員（扶養家族を含む）に係る特定個人情報等（右記に関連する事務を含む）	源泉徴収関連事務等
	扶養控除等（異動）申告書、保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書作成事務等
	給与支払報告書作成事務等
	給与支払報告特別徴収に係る給与所得者異動届出書作成事務等
	特別徴収への切替申請書作成事務等
	退職手当金等受給者別支払調書作成事務等
	退職所得に関する申告書作成事務等
	財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書作成事務等
	健康保険、厚生年金届出事務等
	国民年金第三号届出事務等
	健康保険、厚生年金申請事務等
	雇用保険、労災保険届出事務等
	雇用保険、労災保険申請・請求事務等

	雇用保険、労災保険証明書作成事務等
役職員以外の個人に係る特定個人情報等 (右記に関連する事務を含む)	報酬・料金等の支払調書作成事務
	不動産の使用料等の支払調書作成事務
	不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

4. 安全管理措置に関する事項

当財団は、特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う職員や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。特定個人情報等の安全管理措置に関しては、別途「特定個人情報取扱規程」において具体的に定めています。

5 質問等のお問い合わせ窓口

当財団の個人情報の取扱に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

公益財団法人中国残留孤児援護基金庶務課マイナンバー担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-8

TEL：03-3501-1050 FAX：03-3501-1026

Mail：info@engokikin.or.jp